

事務事業の概要

1	事務事業名	保健福祉センター施設管理業務				
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち		
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進		
		今後の取組	1	健康づくりの推進		
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる		
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり		
5	行革大綱の位置づけ	重点項目				
		項目				
		改革名				
6	予算事業名	保健福祉センター管理費				
7	事業開始年度	昭和 53 年度	事業終了年度	平成 一 年度		

事務事業の実施

8	対象	保健福祉センター利用者					
9	事業の目的	保健福祉センターの維持管理及び災害時の対応を定めることにより利用者の安全を確保し、市民のニーズに応じた保健福祉サービスを提供する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		市民が安心して保健福祉センターを利用できるように、適切な維持・管理に努める。					
11	事業の内容(手法)	維持管理および定期点検を実施する。新分庁舎移転後、跡地利用決定後の改修工事費用を見込んでいる。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	新分庁舎移転後の改修工事費用を見込んでいる。				
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		40,544	75,266	39,694	40,740	
	歳入(b)	受益者負担額	743	743	743	743	
		国県補助金等その他	3,846	3,697	3,697	3,697	
	(a) - (b) = 一般財源		35,955	70,826	35,254	36,300	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				

備 考

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2	2 任意	法令名（ ） 公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	施設の利用・運営にかかるものである。			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	新分庁舎移転後の跡地利用にともなう修繕費用を見込んでいる。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	施設の維持管理費用である。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	施設の維持管理費用である。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
			説明	施設の維持管理費用である。			

事務事業の概要								
1	事務事業名	保健衛生総務事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進				
		今後の取組	1	健康づくりの推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる				
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	保健衛生総務管理費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度
事務事業の実施								
8	対象	市民及び職員及び臨時職員						
9	事業の目的	市民のニーズに応じた適切な保健サービスを提供するため、職員研修や電算システム管理等主にソフト面での充実を図るとともに、市民がより利用しやすいように広報や印刷物を配布する。						
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する	
		市民の健康管理の根幹となる健康管理システムの維持更新をはじめ、市民サービスを迅速・適切に提供する職場環境を目指す。						
11	事業の内容(手法)	サービス提供の環境整備および利用者の利便性向上を図る。						
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)	健康管理システムの改造委託料を見込んでいる。					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)		
	成果指標							
	活動指標	①						
		②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)		
	歳出(直接事業費)(a)		10,819	16,076	10,984	11,008		
	歳入(b)	受益者負担額	86	86	86	86		
		国県補助金等その他	96	166	100	100		
	(a) - (b) = 一般財源		10,637	15,824	10,798	10,822		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの					
備 考								

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務 法律等（条例を除く）で義務付けられた事業			
			2	法令名（ ）			
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業			
説明	妊娠・出産・子育ておよび成人健診等にかかる健康管理を独自システムにより把握・利用し、各種保健サービスの向上、健康寿命の延伸を図っている。						
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	マイナンバー業務・子育てワンストップサービスに適用させた大規模な改造・プッシュ通知機能の追加が必要である。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	システムの改修費用である。			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	システムの改修費用である。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無		補助金名（ ）		
説明	システムの改修費用である。						

事務事業の概要							
1	事務事業名	健康づくり事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組	1	健康づくりの推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	成人健康増進事業費					
7	事業開始年度	昭和 58 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内在住の成人					
9	事業の目的	<p>健やかで安心して暮らすために、健康であることは必須条件である。個人に応じた健康づくりや疾病予防を支援することや仲間づくりを広げることが目的とし、ひいては疾病の予防・重症化予防が医療費適正化にも繋がる。</p> <p>健康増進・地域福祉の推進等で活躍されている市民の方々が、医学の専門家から知識や情報を習得し、活動に反映することにより、地域の活性化に繋がる。</p>					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		<p>29年度中に中間評価及び見直し計画を策定した健康かしはら21（第2次）計画に基づき事業を推進していく。市の健康課題を整理し、取り組むべき優先順位を明らかにし、事業を展開していく。「健康かしはら21講座」を開催し、住民の知識の更なる普及を図る。ヘルスリーダー活動者数が減少傾向にあり、普及について力を入れていく必要がある。</p>					
11	事業の内容(手法)	<p>○健康かしはら21講座の開催 ○同じ目的を持った人に対する、疾病予防のための教室を実施</p> <p>○個別に健康に関する相談を保健師・管理栄養士が実施（面接） ○随時の健康相談（電話）</p> <p>○ヘルスリーダー（市民ボランティア）の育成及び支援</p> <p>○健康づくりを広げるための教室及び啓発イベント</p> <p>○生活習慣病に関する相談・支援・他機関との調整等を保健師・管理栄養士・歯科医師会が個別に家庭訪問等にて実施する</p>					
		<p>平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)</p>					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	ヘルスリーダー普及人数	160	165	170	175	
	活動指標	① 健康と社会福祉の祭典参加者数	9500	11000	11250	11500	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		7,080	5,038	5,038	5,038	
	歳入(b)	受益者負担額	42	42	42	42	
		国県補助金等その他	2,009	1,751	1,751	1,751	
	(a) - (b) = 一般財源		5,029	3,245	3,245	3,245	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	国保健康づくり事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組	1	健康づくりの推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	健康づくり推進事業費					
7	事業開始年度	平成 17 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内在住の成人					
9	事業の目的	生活習慣を改善し、健康づくりを推進することで、生活習慣病を予防し、市民のQOLの向上と医療費の抑制につなげる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		若年期からの生活習慣病予防が重要であることから、特定健康診査の対象とならない40歳未満の市民に対する疾病予防を図ることを目的とした集団検診を継続していく。子育て世代が健診を受けやすくなるように、託児の枠をより有効活用できるようキャンセル待ちの対応等も検討していく。また、健診時に実施している健康教育の内容についても必要に応じて改良していく。					
11	事業の内容(手法)	【ヘルスチェック】 特定健康診査の対象とならない20~30歳代のうち会社等で健診を受ける機会のない者を対象として、早期の健診で自分の健康状態を知り、健康維持及び増進するための生活習慣を考える機会とすることを目的とした集団検診。 《健診内容》 内科診察・血圧測定・血液検査・尿検査・身体計測・心電図検査・骨密度測定・歯科検診・健康教育					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	①ヘルスチェック参加者数	280	280	280	280	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,065	2,373	2,377	2,377	
	歳入(b)	受益者負担額	420	420	420	420	
		国県補助金等その他	1,645	1,953	1,957	1,957	
	(a) - (b) = 一般財源		0	0	0	0	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	健康診査事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組	3	疾病予防の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	成人健康診査事業費					
7	事業開始年度	昭和 58 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	市内在住の成人（検診の種類により対象年齢を設定）					
9	事業の目的	疾病を早期発見し、早期治療に繋げ、市民のQOLの向上と医療費の抑制につなげる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		健康診査事業は、国をあげて取り組んでいる課題であり、また市民のQOLに大きく関わる問題であるため、受診率を向上させることで疾病の予防や早期発見につなげる。「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が、平成28年2月4日に一部改正されたため、その指針に沿った胃がん検診（内視鏡検診）の検診体制の整備が必要であり、胃がん検診事業を拡充していく。また30年度は、肺がん検診の読影端末機器の一括買換えが肺がん検診の現実施体制の継続に不可欠となっている。					
11	事業の内容(手法)	○医療機関委託による検（健）診 肝炎検査、生活習慣病健診、がん検診（胃・子宮頸・乳・大腸・前立腺・肺）、歯周疾患検診、結核検診 ○年度当初に対象者へ受診券を送付、5月～翌2月を受診期間とし、統計処理・精度管理・支払事務等を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）	①肺がん検診2次読影に係る、読影端末機器の一括購入（部品調達不能等による現機器の保守切れによる） ②胃がん内視鏡検診導入				
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 （総計目標値）	30年度 （見込み）	31年度 （見込み）	32年度 （見込み）	
		成果指標	がん（疑い含）発見数（件）	220	230	240	250
	活動指標	① 受診者総数（人）	34000	35000	36000	37000	
		② 乳がん検診受診率（%）	28	30	30	30	
	13	コストの推移（単位：千円）		（当初予算）	（予算要求）	（見込み）	（見込み）
歳出（直接事業費）（a）		200,542	222,092	222,797	227,591		
歳入（b）		受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	5,439	3,162	3,002	3,002	
（a）－（b）＝一般財源		195,103	218,930	219,795	224,589		
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業 法令名（健康増進法 第19条の2）		
			1	2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
			説明	<p>本事業は上記法令に基づく健康増進事業として市町村が実施することとされている。</p> <p>また国は、「21世紀における第2次国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」を推進しており、市町村においては、国や都道府県の目標を勘案しつつ、具体的な各種施策、事業、基盤整備等に関する目標に重点を置いて設定するよう努める、とされている。檀原市においても、平成16年度から「健康かしはら21計画」、平成25年度を起点とし、平成34年度を目標年度とした「健康かしはら21(第2次)計画」を策定し、「健康で明るいまち かしはら」を基本理念とした、市民・協力団体・市などが一体となった行動計画として、この計画に沿った健康づくりを推進し、本事業を実施している。</p>			
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	<p>本市の死因第1位は悪性新生物（がん）であり、がんによる医療費の高騰は昨今の課題である。また生活習慣病健診による生活保護受給者の疾病予防は早急の課題である。</p>			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<p>がんの早期発見により、がんに係る医療費の抑制、市民のQOLの向上を図ることができる。</p> <p>生活習慣病健診でのメタボリックシンドローム予備群該当者への保健指導及び必要な医療の実施により、生活保護受給者への医療費の抑制を図ることができる。</p>			
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	<p>疾病予防に直結し、貢献度は高い。</p>			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減	2 人件費は増加するが事業費は低減		
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	有	補助金名（がん検診の総合支援事業補助金、健康増進事業費補助金、がん検診の受診勧奨等事業費補助金）		
			説明	<p>肺がん検診読影機器の購入については、部品の在庫供給切れによるものであるため、今後も6～8年に1度定期的に一括買換えが必要と想定される。肺がん検診は現在の実施方法にしてから受診率が大幅に上昇し肺がん罹患者の早期発見に寄与し成果は大きく効率性は高い。現状の方法を継続することは必須であると考えため、必要な経費である。</p> <p>胃がん検診に関しては、胃がん患者1件発見に要する費用が、X線検査のみでの検査時（5,069,837円）と比較し内視鏡検査導入時（3,541,708円）が低くなると想定され、内視鏡検査を導入する方が費用対効果が高いと見込まれる。また受診率の向上が大いに期待され、がん発見者数の大幅な増加が見込まれ、効率性も上昇する。</p>			

事務事業の概要							
1	事務事業名	国保特定健康診査等事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組	3	疾病予防の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	特定健康診査等事業費					
7	事業開始年度	平成 20 年度	事業終了年度	平成 一 年度			
事務事業の実施							
8	対象	檀原市国民健康保険加入者で40歳以上の方					
9	事業の目的	メタボリックシンドロームを予防するため、特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム予備群の人たちに、生活習慣の見直しを実施することで、疾病を予防し医療費適正化に繋げる。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		案内チラシの工夫、電話勧奨・手紙送付の方法の検討等既存資源の見直しにより、特定保健指導実施率向上を図る。また既存のアウトソーシング先との連携強化、及び新規アウトソーシング先の検討を図り、充実した内容の保健指導の提供を図る。					
11	事業の内容(手法)	特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム予備群の方に、生活習慣を見直してもらうための保健指導を実施する。リスクの数により、動機付け支援と積極的支援に分かれ、かかわる頻度は違うが6か月にわたり支援する。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	特定保健指導実施率(%)	60	60	60	60	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		2,218	2,621	2,623	2,623	
	歳入(b)	受益者負担額	0	0	0	0	
		国県補助金等その他	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		2,218	2,621	2,623	2,623	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要

1	事務事業名	防疫事業						
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代		
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち				
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進				
		今後の取組	3	疾病予防の推進				
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-4	安心して便利に暮らせるまちをつくる				
		基本的方向	③	安心して暮らし続けることができるまちづくり				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目						
		項目						
		改革名						
6	予算事業名	防疫業務費						
7	事業開始年度	平成	—	年度	事業終了年度	平成	—	年度

事務事業の実施

8	対象	災害等により被災した市民					
9	事業の目的	伝染病及び食中毒等、感染症の発生及び蔓延を防ぐ。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		・薬剤・機材等の準備は必要である。					
11	事業の内容(手法)	・災害(水害、浸水被害など)が発生した後に、感染症を予防するために、浸水各戸に対して消毒を行う。					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標 ①						
	活動指標 ②						
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		847	317	323	948	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		847	317	323	948		
14	増額理由	継続事業					

備 考

平成29年度・32年度 噴霧器買い換え。

事務事業の概要							
1	事務事業名	妊産婦保健事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組	4	子どもが健やかに育つための環境づくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	妊産婦保健事業費					
7	事業開始年度	昭和 47	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象						
9	事業の目的	妊産婦及び乳児の健康の保持増進を図る					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		妊婦が費用の心配をせずに必要な回数の妊婦健診を受けられるよう事業の継続が必要である。妊娠期における口腔衛生の重要性が言われており、妊婦歯科健診を導入したが、受診率が伸び悩んでおり、電話勧奨による受診率向上に努めている。					
11	事業の内容(手法)	妊婦健康診査：健診1 4回分と歯科健診1回の補助券を交付。 妊娠判受診料補助：非課税世帯及び、生活保護受給者を対象に年度内2回以内、1回7,000円上限。 未熟児養育訪問：保健師及び助産師による未熟児への訪問事業。 母子保健推進協議会：計画の進捗状況や課題について協議。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	妊婦健康診査+妊婦歯科健康診査受診件数	12688	12,442	12,201	11,965	
	活動指標	① 妊婦健康診査受診件数	12268	12,022	11,781	11,545	
		② 妊婦歯科健康診査受診件数	420	420	420	420	
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		95,432	93,689	91,979	90,303	
	歳入(b)	受益者負担額	3	3	3	3	
		国県補助金等その他	1,806	20	20	20	
(a) - (b) = 一般財源		93,623	93,666	91,956	90,280		
14	増額理由	継続事業					
備 考							
妊娠判定受診料補助金 県1/2							

事務事業の概要							
1	事務事業名	乳幼児保健事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組	4	子どもが健やかに育つための環境づくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	乳幼児保健事業費					
7	事業開始年度	昭和 39	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	乳幼児とその家族					
9	事業の目的	疾病の予防及び健康の保持増進に必要な保健上の注意や助言を行い、日々の生活において保健上守るべき事項を指導し、保健指導の前提となる診察及び検査を行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		健診内容の充実の他、児童虐待の早期発見のため、未受診児の状況把握が課題となっている。乳児期は「こんにちは赤ちゃん訪問」で全数把握を行い、幼児期は「1歳6か月児健診」と「3歳6か月児健診」の未受診者に地区担当保健師が訪問等で状況把握を行っているが、現在は、保育所等に所属のある児童は、訪問による把握の対象としていないが、今後検討していく必要がある。					
11	事業の内容 (手法)	1歳6か月児及び、3歳6か月児健康診査：保健センターで歯科健診及び各種健康相談を受診後、市内委託医療機関にて、身体計測、内科健診を実施。1歳6か月児健診ではブックスタートも行っている。3歳6か月児健診では歯科健診後、希望者にフッ素塗布を実施。3か月児及び、10か月児健康診査：市内委託医療機関にて身体計測、内科診察を実施。歯の健康教室：年間6回。歯科健診・相談・講話、フッ化物塗布を希望者に実施。発達会議を隔月に行い、教育支援課、子ども療育課と連携を図っている。					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度	30年度	31年度	32年度	
			(総計目標値)	(見込み)	(見込み)	(見込み)	
	成果指標	乳幼児健診受診者数 (幼児：集団 乳児：個別)	3895	3856	3817	3778	
	活動指標	① 幼児健診 (集団) 参加者数	1956	1936	1916	1896	
		② 歯の健康教室参加者数	180	180	180	180	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		27,006	26,793	26,582	26,373	
	歳入 (b)	受益者負担額	334	329	329	319	
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		26,672	26,464	26,253	26,054	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	予防接種事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組	4	子どもが健やかに育つための環境づくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	予防接種事業費					
7	事業開始年度	昭和 47	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	予防接種法に定める対象者及び要綱に定めるMR1期対象者					
9	事業の目的	感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上に寄与する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		おたふくかぜや、ロタウイルスワクチンについても、定期予防接種導入へ向け検討されている為、法律改正があれば、それににあわせ実施していく。					
11	事業の内容(手法)	定期予防接種(委託医療機関で実施する個別予防接種)：四種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、急性灰白髄炎)、不活化ポリオ、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、Hib、小児肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、二種混合(ジフテリア、破傷風)、高齢者肺炎球菌感染症、高齢者インフルエンザ 任意予防接種費用助成：麻しん風しん(2歳) 子どもの予防接種について、未接種者への対応として、電話や郵送による接種勧奨、保育所、幼稚園、学校等へのチラシ配布など接種率の向上に努めて					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	感染性疾患の予防が成果目標だが、数値比は困難					
	活動指標	① 接種者数(延べ)	46000	46,130	44,130	44,460	
		②					
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		324,036	324,036	325,004	310,936	
	歳入(b)	受益者負担額	1,350	1,404	1,460	1,518	
		国県補助金等その他	315	315	315	315	
	(a) - (b) = 一般財源		322,371	322,317	323,229	309,103	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
予防接種事故対策費負担(交付)金 国3/4							

事務事業の概要							
1	事務事業名	母子包括支援事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組	4	子どもが健やかに育つための環境づくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	母子包括支援事業費					
7	事業開始年度	平成 29 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	乳児とその家族					
9	事業の目的	安心して、妊娠、出産、子育てをすることができる					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		妊娠届出時より、全ての妊婦を対象に、個別に十分なかかわりを行い、妊娠中から子育て期までの切れ目のない支援を行う。					
11	事業の内容(手法)	利用者支援事業(母子保健型)：妊娠届けからの全件面談及びケアプラン作成、月1回の要支援者会議、妊娠5か月時の全件電話による状況確認と保健指導 産後1か月以内の産婦に全件状況把握など 産前産後サポート事業：母子健康手帳交付時の相談、妊産婦訪問、新生児訪問、マザーズクラス、両親学級、すこやか子ども相談、離乳食教室、6～7か月児健康相談 産後家事援助サービス					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	ケアプラン作成者数+6～7か月児健康相談者数	1,730	1,710	1,690	1,670
	活動指標	①	ケアプラン作成者数	980	960	940	920
		②	6～7か月児健康相談参加者数	750	750	750	750
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		9,483	9,483	9,483	9,483	
	歳入(b)	受益者負担額	136	136	136	136	
		国県補助金等その他	4,219	4,219	4,219	4,219	
	(a) - (b) = 一般財源		5,128	5,128	5,128	5,128	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
母子衛生費国庫補助金 国1/2 子ども子育て支援交付金 国1/3 県1/3							

事務事業の概要							
1	事務事業名	子育て支援事業					
2	担当部名	健康部	担当課名	健康増進課	課長名	川田 靖代	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	1	保健活動・疾病予防の推進			
		今後の取組	4	子どもが健やかに育つための環境づくり			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標	3-2-3	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる			
		基本的方向	②	安心して子どもを産み育てられる環境をつくる			
5	行革大綱の位置づけ	重点項目	1	市民と協働で進める行政運営			
		項目	2	これからの市民協働			
		改革名	5	市民協働による健康増進・保健事業			
6	予算事業名	子育て支援事業費					
7	事業開始年度	平成 23	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	生後4ヶ月までの乳児及びその家族					
9	事業の目的	親の育児不安の軽減					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		こんにちは赤ちゃん訪問により全戸訪問し、情報提供や傾聴により育児不安の軽減に努めるとともに、支援の必要な乳幼児の把握につなげる。また、育児経験者による母子保健推進員（訪問指導員を含む）の養成を行い訪問や母子保健事業への協力を得、地域の育児力の向上に努める。					
11	事業の内容(手法)	出生連絡票で把握した4ヶ月までの乳幼児全員に訪問を行う。 ①希望者には、助産師等による新生児訪問を行い、同時にこんにちは赤ちゃん訪問を実施する。 ②未熟児養育医療の申請者には、保健師・助産師による未熟児養育訪問を実施し、同時にこんにちは赤ちゃん訪問を実施する。 ①②以外の家庭に訪問指導員（看護師、助産師、母子保健推進員等）によるこんにちは赤ちゃん訪問を行う。また、子育て支援課とのこんにちは赤ちゃん会議を月1回実施し、情報共有をおこなっている。					
		平成30年度からの拡充・変更内容（予算措置を必要とするものに限る）					
12	指標の推移	名称（単位）	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① こんにちは赤ちゃん訪問（件）	600	600	600	600	
13	コストの推移（単位：千円）		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出（直接事業費）(a)		3,368	3,409	3,430	3,451	
	歳入 (b)	受益者負担額	4	0	0	0	
		国県補助金等その他	1,396	3,182	3,182	3,182	
	(a) - (b) = 一般財源		1,968	227	248	269	
14	増額理由	継続事業					
備 考							
子ども子育て支援交付金（乳幼児全戸訪問分） 国1/3 県1/3							